

第三期サンゴ礁生態系保全行動計画の策定について (検討会設置要綱補足資料)

自然環境計画課

背景:

サンゴ礁生態系保全行動計画は、日本のサンゴ礁生態系を守るための具体的な行動を示すための計画として、専門家、関係省庁、地方公共団体、日本サンゴ礁学会等の協力を得て、環境省が策定している計画である。2010年に第1期計画が策定され、2016年に第2期の計画として「サンゴ礁生態系保全行動計画2016-2020」が策定された。2020年度には、各省庁及びや自治体の取組状況に関する情報収集・整理及び有識者へのアンケート調査により行動計画の実施状況を評価した。また、有識者及び活動団体が集まり、2021年3月に最終評価会議を開催し、評価内容の確認及び次期計画に向けた意見交換を行った。

「第三期サンゴ礁生態系保全行動計画策定検討会」(以下「検討会」と言う。)を設置し、専門家及びサンゴ礁保全に携わる関係省庁並びに関係都府県等による検討を行ったうえで、2022年度以降の行動計画を、2021年度中に策定する。

策定主体: 検討会での議論を踏まえ、環境省が策定する。

なお、計画案の作成にあたっては、国立環境研究所の協力を仰ぐ。

名称: 検討会での議論を踏まえ、環境省が決定する。

対象とする期間: 検討会での議論を踏まえ、環境省が決定する。

関係機関:

国の機関	農林水産省、国土交通省
地方公共団体	東京都、和歌山県、徳島県、愛媛県、高知県、長崎県、熊本県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県
学術機関	日本サンゴ礁学会

他の計画との関係:

本計画は生物多様性国家戦略及び海洋基本計画に記載されているサンゴ礁関係の目標達成のための具体的な行動計画としての位置づけである。

本来であれば、次期国家戦略を踏まえて策定する予定であったが、生物多様性条約第15回締約国会議の時期が遅れ、それに伴い国家戦略の策定も遅れていることから、サンゴ礁生態系保全の具体的な取組について着実に進めるため、国家戦略に先行して策定を進めることとしたもの。

次期国家戦略策定後、必要に応じ内容を見直す。

スケジュール:

10月：第1回検討会（骨子案の議論）

10月～11月：計画案の調整（メールベース）

12月上旬：第2回検討会（パブリックコメントにかける計画案の議論）

12月中旬：計画案修正

12月下旬：パブリックコメント開始

1月：パブコメ期間、パブコメ意見を受けた修正

2月上旬から中旬：パブリックコメントを踏まえた修正案の調整（メールベース）

2月下旬：計画確定

3月上旬：公表